

2024
4月号

つるぎ



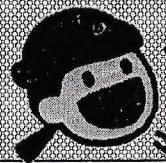
編集・発行
上市警察署
TEL472-0110

回覧

警察官募集中

私たちと一緒に富山県を守るために働きませんか？

興味のある方は上市警察署までお問い合わせください！



第1回の受付は4月8日までです！

春の全国交通安全運動

令和6年4月6日(土)～15日(月)

新入学などを控え、心がはずむ春は、みんなが一緒に動き出し、交通事故発生の危険性が高まります。

幼児・児童(小学生)、高齢者の命を守るためにも、必ず交通ルールを守りましょう。

交通事故に遭わないよう必ず、横断歩道を渡りましょう。

「右、左、右」と安全確認

「思いやり、ゆずり合い」の気持ちを持って、交通ルールを守りましょう。

自転車・電動キックボード等に
乗車する際は、ヘルメットを着用
しましょう。



タイヤ盗難防止

タイヤ交換時期の今は盗難が増加します！

チェーンロック、後片付けは確実に!!



山岳遭難が増加しています

【安全登山は準備段階から始まっています！】

- ★日頃からのトレーニング、入念な下調べ、登山計画の立案
- ★雨具、ライト、通信機器等の必要装備や食料等の携行。
- ★登山届の提出、登山計画を家族や知人に知らせておく。
- ★低温、乾燥、積雪という特殊な環境下での活動であり、それらに起因する、低体温症や凍傷、雪崩といった危険が潜んでいる。
- ★適切な服装で行動し、防寒着や雪崩対策用品等を携行する。

特殊詐欺にご注意を！

富山県内において、特殊詐欺の被害が増加しています。

特に未払いの料金がある等架空の事実を口実とし、金銭等をだまし取る(脅し取る)架空料金請求詐欺が増加しています。

知らない人に個人情報や暗証番号を教えないようにしましょう。

富山県警察安全情報ネット

では身近な地域安全情報をメールで配信しています。登録方法等詳しくは富山県警察のホームページでご確認ください。

安全メールのQRコードです。ぜひ、ご活用ください。



若年層の性暴力被害防止

性犯罪・性暴力は、重大な人権侵害であり、決して許されません。

「被害にあっているかも。」と思ったら、ひとりで悩まず、警察や相談窓口にご相談してください。

相談窓口 全国共通番号#8891 (はやくワンストップ)

アルプスの湯 温泉健康ウォーク 2024春

回
覧

アルプスの湯の毎年恒例大人気企画！
ウォーキングの後は天然温泉にゆったりと
浸かって心と身体の調子を整えましょう



春の宇奈月周辺を散策しよう！



今回は宇奈月トロッコ電車の旧道
を散策しながら「黒部川電気記念
館」「やまびこ遊歩道」「宇奈月ダ
ム展望台」を巡ります。
春の黒部峡谷の美しさをお楽しみ
ください！

令和6年5月16日(木) 午前8時00分集合

参加費：800円（お茶・アルプスの湯入浴料・保険料込）

定員：30名 ※定員になり次第締切

お申込方法：お電話でお申込ください

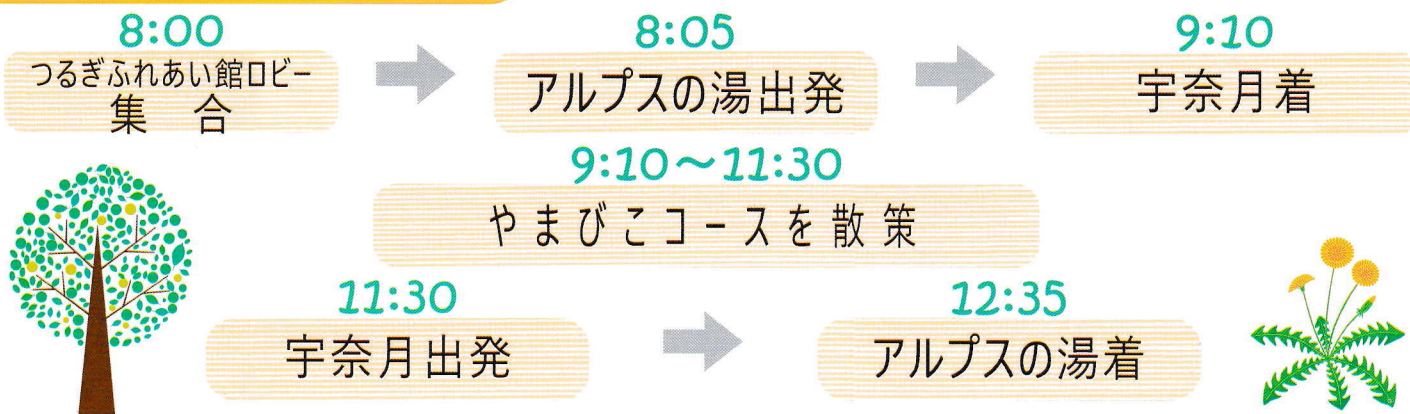
☎076-473-9333

申込受付期間：4月16日(火)～5月10日(金)

※雨天の場合でも実施しますので、
雨具の用意をお願いします。

※バスは全員が揃わないと発車できま
せん。やむを得ない事情で欠席する場
合は、必ず財団事務局までご連絡くだ
さい。

当日の流れ



お申込・お問合せ (一財)上市町健康文化振興財団

TEL 076-473-9333

8:30～21:00

毎週月曜定休 月曜が祝日の場合翌日休



公式サイト

交通安全だより

【発行者】上市区域交通安全協会

TEL 472-0885

みんなで交通ルールを守ろう!

一人一人の心がけて交通事故をゼロにしよう

自転車・
電動キックボード等
利用時の
ヘルメット着用と
交通ルールの遵守

歩行者優先
意識の徹底と
「思いやり・ゆすり合い」
運転の励行



子どもが安全に
通行できる
道路交通環境の確保と
安全な横断方法
の実践

春の全国交通安全運動

令和6年4月6日(土)～4月15日(月)

4月10日(水)は「交通事故死ゼロを目指す日」です

【スローガン】 ゆずりあう 心でひろがる 無事故の輪



とやまるくん

重点1 こどもが安全に通行できる道路交通環境の確保と安全な横断方法の実践

4月は、入園や入学、進級を迎え、こどもの交通事故が多くなる傾向にあります。
歩行中の幼児・児童の交通事故の特徴として、飛び出しによるものが多いことがあげられます。
基本的な交通ルールを守り、ハンドサイン(手を大きく上げて渡る意思表示)を実践しましょう！

正しい横断ルール

- ① 横断歩道を渡ること
- ② 信号機の信号に従うこと
- ③ 横断する意思を明確に表すこと
- ④ 安全を確認してから横断すること
- ⑤ 横断中も周りに気を付けること

正しい通行ルール

- ① 右側通行 ② 歩道通行

交差点
自分を守ろう 周り見て
(県内の受賞作品・
全日本交通安全協会会長賞)

反射材は、夕暮れ時や

夜間の視認性を高めます！



通年、外出時は、明るい色の服装と反射材の着用を心掛けましょう！！

重点2 歩行者優先意識の徹底と「思いやり・ゆずり合い」運転の励行

- ★ 横断歩道は歩行者優先！夕暮れ時や夜間はハイビームの活用の励行を！
- ★ 運転中のスマートフォン等の使用は危険です。安全な場所で停車してから使用しましょう！
- ★ 「飲酒運転は絶対にしない！させない！」という規範意識を持ちましょう！
- ★ 全席においてシートベルト着用とチャイルドシートの正しい使用をしましょう！

重点3 自転車・電動キックボード等利用時のヘルメット着用と交通ルールの遵守

- ★ 自転車に乗るときの
 - スマートフォン等しながら運転
 - 傘さし運転等の片手運転
 - イヤホン等の使用
 - 並進 ○二人乗り
 - 飲酒運転
 は危険です！絶対にやめましょう！
- ★ 自転車安全利用五則の再徹底を！

【自転車安全利用五則】

- ① 車道が原則、左側を通行
歩道は例外、歩行者を優先
- ② 交差点では信号と一時停止を守って、安全確認
- ③ 夜間はライトを点灯
- ④ 飲酒運転は禁止
- ⑤ ヘルメットを着用

令和4年11月1日改定

じゅんぴした？

じてん車のるとき
ヘルメット

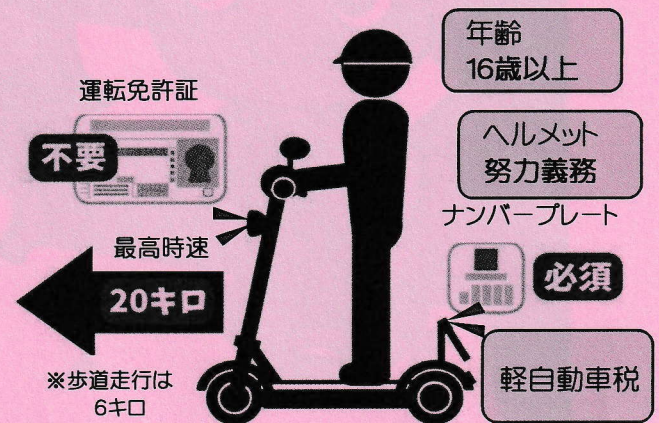
(県内の受賞作品・
全日本交通安全協会会長賞)

令和5年4月1日から全ての年齢層の自転車利用者に対して乗車用ヘルメットの着用が努力義務となっています。被害軽減のために着用をお願いします！

特定小型原動機付自転車(電動キックボード等)とは？

【主な交通ルール】

- ① 車道通行の原則
原則、車道を通行(自転車道通行可)
道路左側端通行
- ② 右折の方法
「二段階右折」
後方確認とウinkerでの合図が必要
- ③ 信号機や道路標識に従う義務
- ④ その他
 - ・ 16歳未満の者の運転の禁止
 - ・ 飲酒運転の禁止
 - ・ スマートフォン等での通話や画面を注視しながらの運転の禁止
 - ・ 二人乗りの禁止
 - ・ 自賠償保険(共済)への加入義務
 - ・ 乗車用ヘルメットの着用(努力義務)



※ 道路運送車両の保安基準に適合していなければなりません。性能等確認済シール等がつけられているものは保安基準に適合しています。

【特例】特定小型原動機付自転車とは？

特定小型原動機付自転車の中でも、下記①、②などの要件を満たす電動キックボード等は「特例特定小型原動機付自転車」といい、道路標識等により歩道を通行することができます。

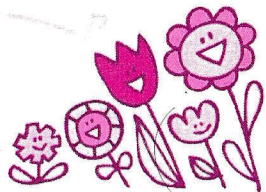
ただし、歩道を通行するときは、歩行者が優先です。

- ① 歩道等を通行する間、最高速度表示灯(緑色)を点滅させていること
- ② 歩道通行中、車体の構造上、6km/hを超える速度を出ることができないものであること など





4月 えんだよい



社会福祉法人 毅行福祉会 音杉保育園 令和6年3月29日発行

ご入園、ご進級おめでとうございます。暖かいぽかぽか陽気と共に、新年度がスタートしました。子ども達はお散歩や園庭遊びの中で草花や虫探しなど、春探しを楽しんでいます。保育園生活の中で様々な経験を重ね、一日一日を大切に楽しく過ごしていきたいと思ひます。よろしくお願ひ致します。



日	月	火	水	木	金	土
	1 進級式 お花見散歩週間	2	3	4	5	6 入園式 10時～
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17 誕生会	18	19	20
21	22 避難訓練	23 体操教室 (年中/年長)	24 北陸銀行 説明会 18:15～	25 ゆめぼけ招待会 (年長)	26 子どもの日の集い スック/布団持ち帰り	27
28	29 昭和の日	30				

<5月の予定>

- 14日(火) 『Let's try it～やってみよう!!～』 9:30～11:30
- 15日(水) 誕生会
- 16日(木) プール教室(年長) *8:00までに登園しましょう 欠席の方は8:00までに連絡ください
- 22日(水) 北陸銀行説明会 18:15～
- 30日(木) 避難訓練
- 31日(金) 体操教室(年中/年長) スック/布団持ち帰り日
- 『Let's try it～やってみよう!!～』 9:30～11:30



回覧

『Let's try it ～やってみよう!!～』

桜のつぼみも膨らみ始め、毎日に春らしくなつてまいりました。ご入園、ご進級おめでとうございます。新しい環境に、子どもたちも保護者の皆様もワクワクと心が弾むことでしょう。令和6年度から当園では「保育参観」を「Let's try it～やってみよう!!～」にかえて、園で過ごしている様子や普段のありのままの姿を見てもらいたいと思ひています。年2回の保育参観から毎月2回程、(5月～)保護者の方が気軽に!好きな時間に!観覧できる環境、子どもたちの自分から「やってみたい!」という気持ちが芽生え、何でもチャレンジ、挑戦している姿を見てもらいたいと思ひます。みんなが「同じこと」にチャレンジする姿も素敵かもしれませんが、自分たちがそれぞれに挑戦したいことを見つけ、楽しむ。そんな自然の姿を育てていきたいです。子どもたちの力は∞無限大!

～かけがえのない、ひとりひとり、みんながきらきら輝くように・・・!!～

音杉保育園 園長 柳谷 幸恵



- 3歳以上児は保育料無償化ですが、給食費を集金します。毎月10日に集金袋をお渡します。(曜日により10日前後になる月もあります)
- 10月より、キャッシュレス化の導入が始まります。北陸銀行さんより説明会を2回予定しております。書面の記載の仕方や、キャッシュレス化の仕組みなどの説明で希望の方のみです。15分程度を予定しています。
- 新3歳児は4/1～園児服を着用し、ポケットにハンカチ・ティッシュを毎日入れてきましょう。ティッシュは、ポケットから落ちやすいのでティッシュケースに入れましょう。持ち物には全て記名をお願いします。
- 登降園時、お子さんが車に乗られるまで保護者の方は目を離さないでください。また、スムーズに駐車できますよう保護者同士の駐車場で雑談はご遠慮ください。
- 登降園システム管理カードは、卒園時まで使用しますので大切に扱ひましょう。卒園・退園時には園の方へ返却してください。また、カードをかざす際は、打刻漏れ防止のため必ず保護者の方がするようにお願ひ致します。
- 令和6年度父母の会総会資料は4/19(金)に配布致します。



社会福祉法人 毅行福祉会 音杉保育園 〒930-0353 上市町法音寺 10-1

TEL:076-472-2044 FAX:076-473-9422

